

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

八十周年

ありがとう。これから一緒に。

赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「働いて」「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で80回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年10月1日から全国一斉に行われます。

共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています

募金活動へのご協力・ご寄付

県民のみなさま

地域福祉サービスの提供

戸別・街頭・法人・
学校・職域募金など

募金

支援

社会福祉施設・団体への支援
福祉教育、こども食堂への支援
地域課題解決のための支援など

市区町村
共同募金委員会

市区町村
社会福祉協議会

送金

全額を送金
翌年度配分

配分

市区町村を越えた
福祉活動への支援
県内の社会福祉施設・
団体への支援など
災害復興支援

募金

愛知県共同募金会

配分

共同募金は、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を越えて被災地を支援する災害時における「たすけあい」のしくみでもあります。

インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニ、PayPayなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。



ふるさとサポート募金

検索

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

安城市の赤い羽根共同募金

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。



令和7年度実績額

18,607,732円

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、安城市の町を良くする活動に 約81% 15,086,732円、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に 約19% 3,521,000円が役立てられます。

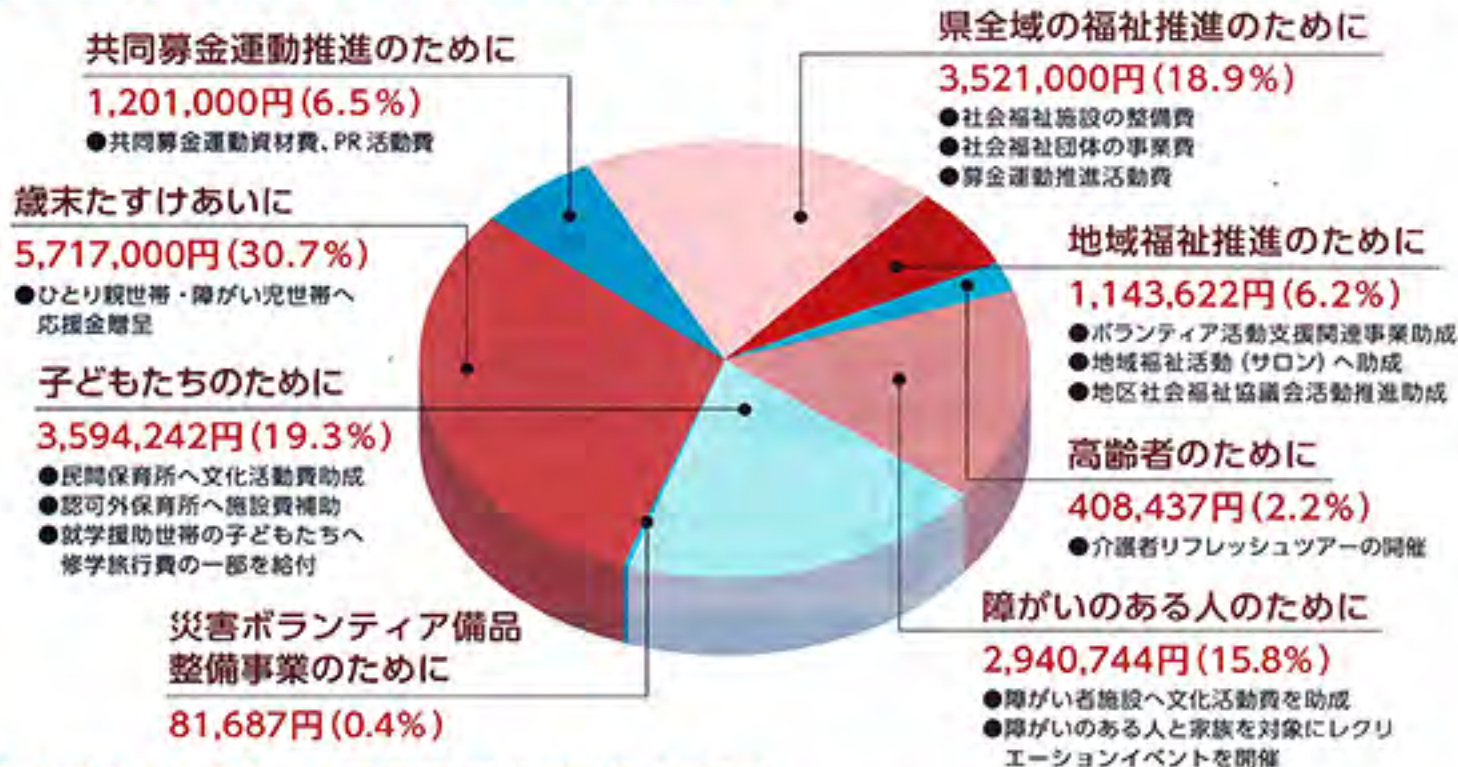
安城市民のみなさまへ

日頃は、赤い羽根共同募金運動にご理解、ご協力を賜り心からお礼申し上げます。
みなさまからお寄せいただいた寄付金は、「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を実現するための貴重な財源となります。
本年も「じぶんの町を良くするしくみ」、赤い羽根共同募金にご協力よろしくお願い申し上げます。



安城市社会福祉キャラクター ハートン

■ 安城市では、次のような事業に役立てられます。



■ 自販機でも募金ができます。是非ご利用ください。



「赤い羽根共同募金自販機」 設置のご案内

飲料を購入すると、その売り上げの一部が共同募金に寄付されます。いつでも、誰でも、赤い羽根共同募金を通じて、社会貢献していただける自動販売機です。

安城市の設置台数 17台 (R6.6月現在)

「赤い羽根共同募金自販機」を設置いただける企業・事業所を募集しています。

ご連絡お待ちしています

テーマ型募金

「災害ボランティアセンターの備品をそろえて、もしもに備えたい！」

安城市が被災した時に、全国から集まる災害ボランティアと住民をつなぐ「災害ボランティアセンター」を安城市社会福祉会が中心となり運営していきます。平時のうちから、センター運営や災害ボランティア活動に必要な備品や資材をそろえて「もしも」に備えるための募金活動を実施しました。みなさまから14,387円のご協力をいただきました。

ありがとうございました。

安城市共同募金委員会

〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4(安城市社会福祉会館内)
TEL (0566) 77-2941

寄付や使いみちを
知ることができます

